

有馬 学著

『「国際化」の中の帝国日本』 『帝国の昭和』

及川英二郎

久々に、質・量ともに読み応えのある通史を得た。シリーズのちがいが執筆年月日の隔たりはあるが、同一の著者による戦前日本、それも一九一〇年代から四〇年代、一般に「デモクラシーからファシズムへ」と規定されるホットな時期を対象にした通史は、なかなかお目にかかれるものではない。まずは、そうした意欲的な作品を読める幸運に感謝したい。

本通史の特徴は、主に二点ある。まず第一に、著者自身がこれまで一貫して研究をリードしてきた、いわゆる「革新派」をめぐる叙述が、全体の基軸にすえられている点である。それは、従来「デモクラシーからファシズムへ」といった形で対照的に描かれてきた歴史像に、一本通観する視座を与えるものといつてよい。後述するように、「革新派」と呼ばれる知識人を、こうした形で正視することは、知識人の営為を過小評価しないためにも、重要な作業といえる。

また第二に、本書がともに「帝国」という用語を、その表題に掲げている点である。

近年、従来の帝国主義研究に対し、本国と植民地との相関関係

を、政治・文化・言語といった多元的なレベルで検討しなおす「帝国史研究」が活発になっていく。今ではややインフレ気味ともなったこの「帝国」という用語には、一国的史な枠組みを解体し、今日の世界秩序を複眼的な視野で批判しようとするねらいがこめられているように思われる。その点で本書は、そうした近年の研究状況を敏感に察知しながらも、改めて「日本史」の通史という枠組みにこだわった作品といえるだろう。これは、一国的史的な枠組みへの批判を内在させた「帝国史研究」と距離をおくだけでなく、「革新派」という著者年来的こだわりからも、やや飛躍した試みとなっているように思われる。この点は、本書評の後半部分で、「ふつうの日本人」・「主体の二重性」・「ナショナリズム」といったキーワードを軸に、批判的に検討していくことにしたい。目次構成は以下の通り。

『「国際化」の中の帝国日本』……………Ⅰ

プロローグ 日露戦後という時代

1 帝国日本の模索

2 第一次世界大戦と日本

3 戦後世界秩序と帝国日本のナショナリティ

4 「ワシントン体制」と日本

5 社会の発見

エピローグ 発見されたのは何か？

『帝国の昭和』……………Ⅱ

プロローグ 過去は外国である

第一章 普通選挙と政党内閣

第二章 ワシントン体制の変容と日本

第三章 「挙国一致」内閣の時代

第四章 「非常時」の表と裏

第五章 革新の光明?

第六章 総力戦の諸相

終章 「戦時」とモダニティ

一 「革新派」を軸にした歴史像

周知のように、伊藤隆氏によって定式化された「革新派」とは、一九三〇年代、いわば《社会主義的であると、同時に、国家主義的である》ような一群の知識人をさす用語である（以下、《》は及川による強調である）。この知識人たちは、日中戦争が長期化するなかで、「東亜協同体論」や各種の新体制運動へと収斂していくことになるが、従来の歴史叙述では、ともすれば《社会主義的であるにもかかわらず、国家主義的である》といった視点に拘束され、そうした現象を説得的に意味づけることができなかつたといつてよい。その意味で、今回の通史は、かつて酒井哲哉氏が指摘した「大正デモクラシーから日本ファシズムへの移行過程の内在的論理を検証する」という思想的な課題に挑んできた、著者ならではの作品といえるだろう。

そのさいポイントとなるのは、「社会主義的」な志向性と《国家主義的》な志向性とが同居しているという事実そのものを、いかに解釈するかといった点である。その点で、今回の通史が特徴的なのは、「異文化としての（過去）を理解するための遠近法」という表現を使いながら（Ⅱ九頁）、主に《第一次世界大戦以後》という時代に固有な《言説空間》を重視する点である。全体的な

筋書きを評者なりに要約すれば、概ね以下のようなになる。

まず、第一次世界大戦をきっかけに、「人種平等」（Ⅰ一八〇頁）や「正義人道」（Ⅰ一八一頁）・「国際協調主義」（Ⅰ一八二頁）・「デモクラシー」（Ⅰ九三頁）といった理念が、当該期の言説に無視しえない拘束力をもつようになる。そうした普遍的価値観の迫力を前にしては、貧困や労働問題といった「否定すべき現実の姿」は、「ある自明性を帯びて」見えてくる（Ⅰ一九三頁）。そのなかで、日露戦後の基調であった「国家的価値」の「實在感」は失われ（Ⅰ二一五頁）、知識人たちは急速に「生活問題」へと没入していくことになる（Ⅰ二八九頁）。著者のいう「社会の発見」である。

しかし、ロシア革命と関東大震災を契機に、こうした「社会の発見」に変化がもたらされる。前者は、第一次日本共産党の経験を通して、政権獲得にむけた政治活動の重要性を認識させたし、後者については、関東大震災での虐殺事件が、自動的に革命運動に参加する「労働者」ではなく、放置しておけばどうなるかわからない「大衆」を発見させた。

こうして、「社会の発見」が国家を相対化すると同時に、「生活問題」が即「革命」をもたらすわけではないという認識が成立するなかで、「多元的国家論」が開花する。蝦山政道の政治学や新明正道の社会学が、日本におけるその産物といえるが、国家を他の社会集団と同列におく「多元的国家論」は、同時に「社会的秩序を形成する原理としての『統治』」を正視する点で（Ⅰ二八四頁）、マルクス主義の一元的国家論が席卷する前の「実り豊かな成果」であった（Ⅰ二八七頁）。

しかし、国家を相対化しかけたとき、国家介入の増大という「世界政治の現実」の前に、その「成果」は頓挫する（Ⅰ二八七頁）。そして、「大衆の生活を向上させることが社会の進歩である」と信じてきた知識人たちは（Ⅱ一三三―一三三頁）、「統治」への関心を再び欠落させながら、満洲事変以後の「ナショナリズムの新たな展開」を前に、《社会主義的》な志向性と《国家主義的》な志向性とを同居させた「革新派」へと変貌するのである。

それは、「満蒙問題」なるものが、言説によって創造された「イデオロギー」ではないことを自覚しつつも、「同時代の国民感情」を「心理的事実」として規定せざるをえない（Ⅱ一三二頁）、当該期固有の思考の産物といつてよい。かくして、「満洲事変以後の日本の大陸政策」を「住民の生活向上」という表現で正当化する「東亞協同体論」と（Ⅱ二三〇頁）、「生活問題」の解決を戦時統制経済の進展に賭ける「再編成」論とが生まれる（Ⅱ二三二頁）。

以上のように、本通史は、《社会主義的であると、同時に、国家主義的である》ような「革新派」の成立を、第一次大戦以後の言説と、満洲事変以後の言説との複合として、言い換えれば言説が二重・三重に交錯するなかで生じた現象として提示する。そして、両者を対立的にとらえる従来の視点は、戦後の言説に固有のものとして却下されるのである。

しかし重要なことは、「革新派」への著者のこだわりが、同時に、これら知識人たちへの、著者独特の《冷淡さ》とセットになっている点である。そのさい強調されるのは、「地方」という「実体」（Ⅰ一六三頁）とのズレ、もしくはタイム・ラグである。

「社会」は過早に発見された。世界大戦のインパクトがなければ、「社会」はこれほど早く発見されなかったのではないか。……やがて言説としての『社会』は、「地方」に逆襲されるかもしれない。（Ⅰ三三四頁）

結局は「都市」の言説でしかなかった「社会の発見」は、「貧しい日本とモダン日本の目のくらむような落差」のなかで（Ⅱ一九頁）、伝統的生活様式との「摩擦」を生み（Ⅰ三一五頁）、「農本主義」による「逆襲」を招く。しかし、その「農本主義」も結局、仮想された「都市」というイメージとの関係でのみ提示される「近代主義的イデオロギー」でしかなかった（Ⅱ一四五頁）。それゆえに、二・二六事件は「東京にいなければできない『革命』」であったし（Ⅱ二〇三―二〇四頁）、「地方」に期待する翼賛運動が「地方」の「反撥」をかうといった逆説も（Ⅱ二七二頁）、仮想されたイメージのなかにある「地方」と、「実体」としての「地方」とのズレに起因するものである。

このように、「革新派」に対する著者の《冷淡さ》は、同様な《冷淡さ》をもつ伊藤隆氏が、新体制運動を未発の「革命」と評し（Ⅱ二六六頁）、それと対抗した自由主義者を結果的に立派に見せてしまうのとはちがひ、パラダイム転換にともなう「言説」と「実体」とのズレという形で表現されている。そのズレは、戦時下、「生活」をとらえるリアルな視線が、「革新派」とは別の文脈で成長するにともない矯正されていき（Ⅱ終章）、やがて高度成長期に解消することになる（Ⅰ三三三頁）。

こうして本通史では、「革新派」という知識人の《言説空間》と、「地方」という《現実》とのズレを軸に、第一次大戦後から

一九四〇年代前半までの時期に、固有な歴史性が与えられるわけである。それは、両大戦間期に始動する日本の大衆社会化が、その実きわめて限定的な現象でしかなかったこと、にもかかわらずそれが言説によって誇張されることで、取り残された部分（『地方』とのギャップが増幅され、その後の知識人のいわば《空振り》が招来されることなどを示しており、説得的である。しかし、そのうえで評者には、以下のような疑問が残った。

歴史叙述を支配するのは、いうまでもなく史料の執筆者であり、それは「地方」というキーワードについてもいえることである。例えば、美濃部達吉が「最も自然的な社会的団結……は、実に地方的の団結である」と論ずるように（一三三二頁）。

これに対して著者は、「美濃部の見解が示しているのは、『社会の発見』にいたるまで、国家と個人の間にある集団は、『地方』であったということ」であると述べ（一三三三頁）、『社会』が発見されたとき、『地方』は消滅したのか。そんな馬鹿なことがあるはずがない」と断言する（一三三三頁）。だが、ここで断言しているのは、美濃部なのか、それとも著者なのか。いつのまにか、「実体」を言い当てる著者がわりこむことで、美濃部が語る言説としての「地方」は、消滅するはずのない実体としての「地方」へと《横滑り》していることに気づくだろう。

こうした《横滑り》を許す記述のスタイルは、第一に、次のような効果を生むだろう。例えば、「奥がめざしたのには、家庭をもつて働くふつうの女性の運動である」といった記述から（一三一九—一三二〇頁）、「ふつう」と判断しているのが奥むめおなのか、それとも著者なのかといった混同を生み、結局そこでも女性の

「実体」が言い当てられているかのような錯覚を与えてしまうという効果である。そのあとで著者がどんなに、「職業婦人」は「社会的な言説の体系」の中で「幾重にも拘束された存在」だったと予防線をはっても（一三二〇頁）、核心部分での記述スタイルが《横滑り》の構造になっているのだから、あまり効き目はないだろう。そして、ここで言及されなかった女性の「実体」は、一九七〇年代に「逆襲」を開始する。

このことと不可分な問題として第二に気になるのは、植民地支配に関連する記述である。例えば、関東大震災時の朝鮮人虐殺は、社会運動家に「大衆」を発見させる契機でしかなかったし（一二六四頁）、一九三〇年代の在日朝鮮人も、カメラのレンズを通じたものでしかない（二一六〇頁）。その点著者は、女性の「実体」に言及したがらないのと同様、当時の「言説」がそれを「忘れた」のだから仕方がないと言わなければならない、ほとんど語ろうとしない。

「社会」の発見が（『地方』のほかに……及川）もうひとつ忘れたものは、外部であり大陸である。」（一三二五頁）

しかし、まぎれもなく「帝国」であった戦前の日本において、植民地は、著者が「地方」に対して付与する「実体」という規定が、そのままあてはまる存在だったはずである。「地方」を語る際には、あの《横滑り》の構造にまかせて、言説の《外部》にたやすく抜け出てしまう著者は、植民地を語らないことの言い訳には、あくまでも言説の《内部》にとどまろうとする。ここで問われるべきは、植民地に関する記述が少ないことそのものではなく、「帝国」という表題を掲げる本書が、かかるダブル・スタンダー

ドを有していることであろう。著者が、同じく忘れられた「地方」のみを「実体」として特権化するのとはなぜか。あるいは、植民地（や女性）を語ることなく分節化される「地方」という「実体」とは何か。「帝国」下にある知識人の言説は、植民地との多元的な関係においてこそ分析されるべきではなかったか。

二 通史としての歴史像

さて、植民地支配を語ろうとしない著者は、Ⅱの「プロローグ」で、本通史の着眼点を次のように説明している。

「当時のふつうの日本人にとって、（日本）という空間は具體的にとどのように意識されていただろうか。」（Ⅱ一二頁）

そして、表題に「帝国」を冠するゆえんは、「何となく領土同然と思っていたり、かなり大きな顔をしていてもいい勢力範囲だと考えたりする地域が、日本列島以外にも存在した」という当時の「当たり前」を描き出すことにある（Ⅱ一一―一二頁）。

ここでいう「ふつうの日本人」が、「革新派」を軸にした著者の関心とどうリンクするのかが不明だが、そこで想定されているのが、「帝国」の「微妙な境界」（Ⅱ二二頁）で《出し入れ》される「日本人」ではなく、《中心》にあって動じないマジヨリテイとしてのそれであることは間違いない。

ただ、そこには「主体」と「客体」（Ⅰ二七六頁）、または「参加」と「社会的認知」（Ⅱ二二・二四頁）の二重性という、著者独特の仕掛けが用意されていることに注意しなくてはならない。

「大衆は、第一義的には主体である。だがこのとき『主体』は、たとえば革命の主体というのとはニュアンスの異なる役

割を与えられた。……人間らしく生きたいと欲求することに
おいて、大衆は社会を形成する主体たりうることを意味する。
……ふつうの人間がふつうに暮らすという欲求を抱くという
それだけで、社会の主体として認知されるには充分なのだ。
……しかし忘れてはならないのは、これはまだ知識人の言
説にとどまるということである。……普通の大衆は同時に、
啓蒙やイデオロギーの注入や組織化の対象であった。その意
味では客体である。」（Ⅰ二七六頁）

重要なことは、「主体」として「参加」することと、「客体」として「認知」されることとの二重性という議論が、《実際に参加していたのか？》、あるいは《誰に認知されるのか？》といった問いの成立する次元とは、異なった次元で展開されていることである。たとえば、Ⅱの「プロローグ」では、以下に抜粋するように、その「誰」にあたる部分が、「国家」「社会」「議論の中で」「政治勢力」「候補者」「○○」（＝「国家」？「社会」？「自分」？）と一定しない。（以下《》内は評者が追加したもの。《》は著者、傍線は評者による強調である。）

「一票を投ずる自分が、その行為によって《○○から》『国民』と意識される。」「ここでいう『国民大衆』の特徴は何か。それは第一に、参加する（主体）として《○○から》認知された国民である。……しかし第二に、国民大衆は国家からすり寄られる存在でもあった。……一方で参加する（主体）として《○○から》認知され、他方でただ『働いて居る国民』であるというだけで国家によって生活が保証される。……『国民大衆』の時代とは、あらゆる政治勢力が国民からどの

ように見られているかを意識せざるを得なかった時代とも言える。」

「たとえば、内地在住の朝鮮人に対する選挙権付与をめぐる議論の中で、それが集約的な政治運動……に結びつくのではないかという想定はなされていない。そのことは、『投ずる一票』(を通して○○)が認知する国民が、どのような主体として『議論の中で』想定されていたかを示すように思われる。たとえばそこでは、彼らの政党形成能力など危惧されてもいないのである。『議論の中で』認知される(主体)の主体化の度合いは、その程度のものであった。そしてそれは、(日本)の無産大衆についても同様であったかもしれない。しかしその一方で、候補者は……、ハングルのルビですり寄った。こうして、微妙な国民の境界は、差異を曖昧化する装置として機能した」。

「『女性性』ただ主婦であるというだけで、社会に認知される主体であり得るようになった。(以上、II二〇—二四頁)

一見すると読みやすいこの文体は、『誰が』という動作主(受動態の『以下』)にこだわり出すと、途端に、つかみどころのない『不安感』を与える種類のものでもある。ここで強調したいのは、だからおかしいといったことではなく、著者がこうした文体で抽出する次元とは何か、ということである。あるいは、そこにこめる著者の戦略は何か。

この答えは、著者から直接提示されるのを待つほかないが、ここで示されているのは、『する者』と『される者』とが固定されず時には重なり合う、そんな『関係』の集積である。そこには、

民族や性の「境界」を越え、支配・被支配が必ずしも固定されない形で社会への参加意識が成長していく、そんな著者の通史像を看取できるかもしれない。さきの文体が与える『不安感』が、こうした通史像によってマジョリテイが覚える『不安感』である限りにおいて、評者はむしろそれを支持するものである。

しかし、「微妙な国民の境界は、差異を曖昧化する装置として機能した」と述べる著者が「ふつうの日本人」の「当たり前」にこだわるのはなぜか。「帝国」の感じ方は人それぞれ多様なはずであり、またケースバイケースであることは言うまでもない。異民族支配から遠く離れた『中心』にいても、「差異」を感知できる人やせざるをえない場合はあっただろうし、逆に『最前線』にいても「差異」を感知しない人やできない場合はあっただろう。当時の「当たり前」も、そうした個々の「当たり前」の積み重ねでしかない。だとすれば、如何ようにも成形可能なそれら個々の「当たり前」の積み重ねを、著者はなぜ「ふつうの日本人」としてカテゴライズしたくなるのであろうか。

その点、同様に気になるのは、著者が「ナシヨナリズム」という用語に、随所でかなり本質主義的な規定を与えている点である。例えば一九二〇年代、「正義人道」や「人種平等」といった社会主義的言説は、「ナシヨナリズムの表現様式」でしかなかったし(Ⅰ一八〇—一八一頁)、中国の反帝国主義的な動向も、やはり「ナシヨナリズム」を定義づける形式でしかない。「中国のナシヨナライデンティティは一九二〇年代の半ばに大らかな枠組みを与えられた。(反帝)」という枠組みである。帝国主義の侵略反対という言説の共有がもたらす、新たな同一性の意識。それこそ

が〈中国〉なのである。……それは〈反帝〉という形式で新たに定義されたナショナリズムであった」（Ⅱ七四―七五頁）。

このように、中国の「反帝」も、それに対する日本の社会主義的な言説（に含まれる「反帝」も、それぞれ別個のナショナリズムを表現する形式でしかないとするれば、両者のトランスナショナルな連動性は予め切断されることになろう。それは、「ふつうの日本人」の「当たり前」という視点と重ね合わされることで、「微妙な国民的境界」や「曖昧」な「差異」を、再び堅固な「境界」と明確な「差異」で塗り固めてしまうにちがいない。それこそ、遠近感を失った戦後特有の観点といえるのではないか。

ただし、ここでも、例の「主体」をめぐる仕掛けが用意されていることに注意しなくてはならない。

「列国が……関税自主権に一応の原則的承認を与えたのは、……〈反帝〉が定義する中国という〈主体〉の認知（承認ではない）だったかもしれない。しかし反帝運動という『中国ナショナリズム』は、〈主体〉の形式までは明らかにしてはいない」（Ⅱ七八頁、カッコ内はすべて著者）

ここで、「ナショナリズム」が「主体」の成立・不成立とは別の次元で提出されていることは明らかである。また、その「主体」を認知する何者かも、欧米列強として固定されるわけではない。ワシントン体制は「できあがったシステム」ではなく、「絶えざる再編のシステム」にほかならないからである（Ⅰ二二九頁）。

たしかに、国際社会への参加は、「主体」を固定しうるほど靜態的ではないし、《する者》と《される者》とを明確に区分でき

るほど二項対立的でもない。ここで問われるべきは、そうした国際社会において、マジオリティの保身に与するか否か。そうした著者の、現在におけるスタンスであろう。過去を見る「遠近法」のかかる《定點》は、植民地や女性を語りたがらない著者が、「ふつう」や「当たり前」を眺望するさいの立ち位置でもある。それは、より自覚的に言明されてしかるべきだっただろう。そうすることで、「主体」をホカサ著者の意図や、「革新派」を軸にした歴史像と著者の通史像との関係も、より明確になったはずである。

① 近年の「帝国史研究」の特徴については、平野敏和「帝国史研究と応答責任」（高橋哲哉編『歴史認識 論争』作品社、二〇二二）が、簡潔にまとめていて参考になる。

② 酒井哲哉「一九三〇年代の日本政治」（年報近代日本研究⑩）一九八八、二三八頁。

〔付記〕 本稿は、二〇〇三年四月、歴史学研究会で著者を交えて開催された合評会での報告を修正したものである。当日、設けいな返答を下さった有馬氏に謝意を表するとともに、貴重な場を設けて下さった近代史部会の方々に、この場を借りてお礼申し上げます。

Ⅰ A5判 三二六頁 索引等二六頁 一九九九年五月二〇日
中央公論社 / Ⅱ A5判 三六四頁 索引等三三頁

（東京学芸大学助教授

二〇〇二年一〇月一〇日 講談社）